

富山県より以下のとおり調査依頼がありましたのでお知らせいたします。

東海北陸厚生局に「病院」として届け出されている医療機関ならびに、
厚生労働省HPにすでに掲載されている医療機関は、本調査の対象外です。

令和4年11月15日

診療所管理者 殿

富山県厚生部医務課長
(公 印 省 略)

「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」への
掲載希望調査について（依頼）

日頃より本県の医療行政の推進に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、訪日外国人旅行者や在留外国人が増加する中、外国人患者が安全・安心に医療を受けられる環境を整備する必要があります。

このため、厚生労働省から「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」への掲載希望調査依頼がありました。

つきましては、「外国人患者を受け入れる医療機関の情報をとりまとめたリスト」への掲載を希望される医療機関は、11月30日(水)までに下記担当へご連絡いただきますようお願いいたします。希望されない場合は、回答不要です。

記

1 回答方法（掲載希望がある場合）

下記担当者まで電話又はメールにて掲載希望がある旨をご連絡ください。（必要事項を記載していただくため、別途調査票をお送りさせていただきます。）

2 掲載HP

厚生労働省

「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」
についてページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05774.html

(事務担当) 医療政策班 勝岡
TEL 076-444-3219
FAX 076-444-3495
メール aimu@pref.toyama.lg.jp